

令和2（2020）年11月4日

大阪市立小・中学校に
ご入学予定の保護者様

大阪市立みどり小学校長 栗田稔生
(担当：事務室 多田)

令和3（2021）年度 就学援助の「早期1」申請について

大阪市では、経済的に就学が困難な場合で、申請理由に該当される場合、就学援助の申請が行えます。別紙の配付のリーフレットをご覧のうえ、申請区分「早期1」でご申請いただくと、審査ののち認定された場合には、ご入学前に入学準備補助金の受け取りが可能です。

申請される方は申請書、提出書類を下記の要領でご提出ください。

記

1、申請時期について

令和2年12月1日（火）～令和2年12月25日（金）

※土日祝日を除く、午前8時30分から午後5時まで

2、必要書類について

①「令和3年度（2021年度）就学援助申請書兼世帯状況票」

（一緒にお渡ししているリーフレットの中に入っています）

② 申請理由に該当する「証明書類」

③「振込先の預金通帳等のコピー」（裏面もご覧ください。）

注：新中学1年生（現6年生）も“小学校”に提出します。

3、提出について（大阪市立小・中学校へ入学予定の方のみ）

提出先：みどり小学校 事務室（持参または送付。午前8時30分から午後5時）
〒538-0054 大阪市鶴見区緑2-4-45

※新中学1年生（現6年生）については小学校で受付後、中学校に引継ぎをします。

※紛失をさけるため、保護者の方が持参または郵送で提出してください。

なお、郵送の場合は、封筒に「就学援助申請書在中」とご記入ください。

また、学校で受付した際（郵送を含む）には必ず受領書を発行します。認否結果が通知されるまで保管ください。なお、提出したのに受領書が届かない場合は申請書が受付されていない可能性がありますので学校にご連絡ください。

4、きょうだいについて

新1年生以外のごきょうだいについて申請書には記入することで申請できますが、申請区分の扱いは「早期2」となるため、認否結果は5月末に通知されます。

※申請区分「早期1」の審査結果は2月末頃、新1年生児童生徒のみ通知されます。

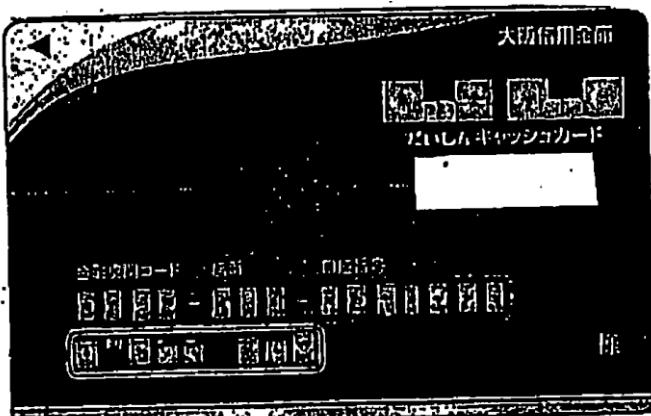
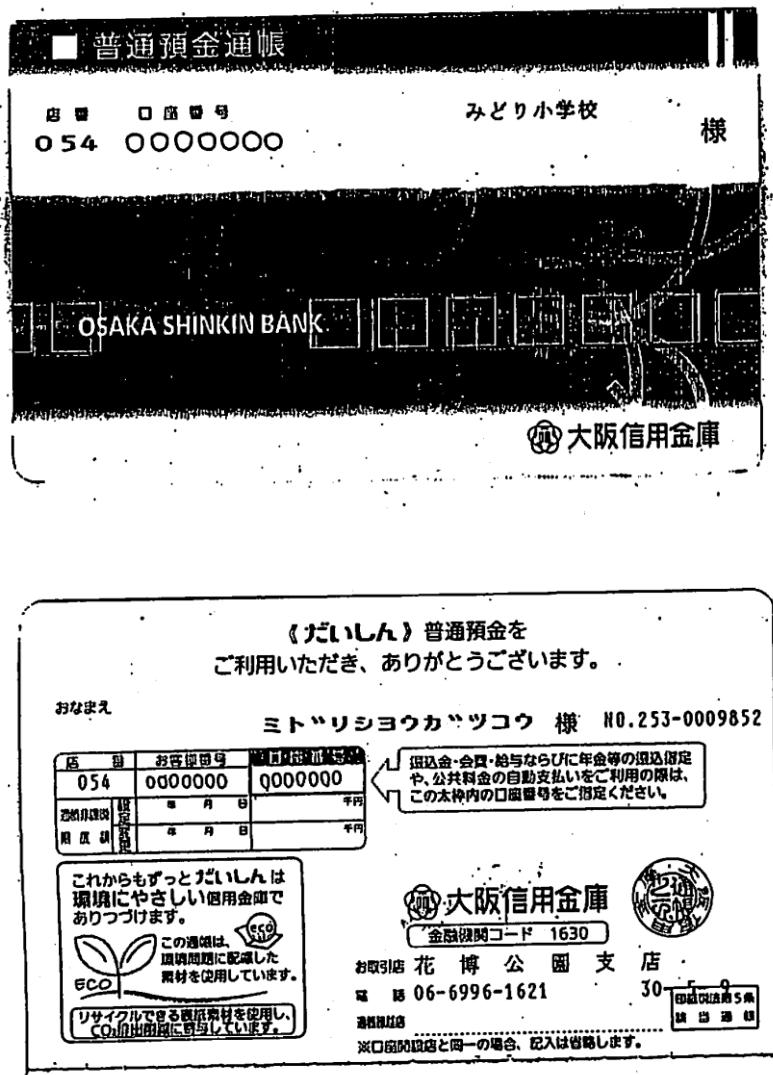
（裏面へ続く）

「振込先の預金通帳等のコピー」について

必ず以下の4点が記載されているものを添付してください。

- ① 金融機関名
 - ② 支店名（店番）
 - ③ 口座番号
 - ④ 口座名義

参考例)



※就学援助費の振込先については申請者の名義であればどの金融機関でも構いませんが、本校では入学後に学校教材費等の口座振替に利用するため、必ず「大阪信用金庫」のいずれかの支店にて口座を開設していただく予定ですのでこの機会に口座の開設をしておかれると便利です。